



## ○ 令和6年度鳥獣被害防止総合対策事業の年度末に向けた事務について

年度末が近づいてきたことから、各実施主体の担当者の皆さまに、補助金の決算に向けた以下作業をお願いしています（一部、発行時に〆切を過ぎているものも含まれます）。ご多忙のところ恐縮ですがご対応ください。

### ① 推進交付金（推進事業、捕獲事業、シカ特事業）の最終調整

相互に流用が可能な推進交付金の中での、実施主体それぞれの不足、不用を明らかにし、不足している実施主体に不用額を割り当てます。

### ② 【最終】 変更交付申請

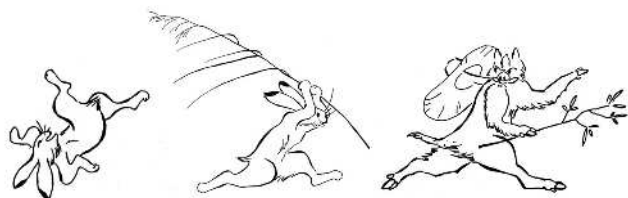
①の調整結果に基づき、今年度【最終】の変更交付申請（増額もしくは減額）を行っていただきます。以降、補助金の増減はできません。事実上の実績額を申請いただきますのでご注意ください。詳細は、各事務所からの連絡文書を確認願います。

**【注意！】**ここ数年連続で、捕獲事業における捕獲鳥獣頭数の集計ミスにより、最終変更交付申請の額を実績報告で訂正する事案が発生しています。各実施主体におかれては、集計結果の精査（担当者+aのダブルチェックを行うなど）にご協力をお願いします。



国費を変更すると最悪の場合国庫返還になり、影響が各方面に波及してしまうべえ！そうならないよう気を付けるべえ！

(NA)





## ○ 野生イノシシのアフリカ豚熱防疫演習を実施しました！



### 1 アフリカ豚熱は最凶最悪の家畜伝染病

アフリカ豚熱は、豚及び野生イノシシに感染する伝染病で、現在ヨーロッパから東アジアにかけて感染が拡大しています。現在（2025年1月末時点）、インド以東のアジアにおいては、日本及び台湾を除く国・地域で発生が確認されています（島国だけが何とか助かっている状態！）

ワクチンが未開発のため、国内に侵入すると、養豚産業は壊滅的な打撃を受ける恐れがあります。（2018年に世界最大の養豚産業を持つ中国で発生した際には、約4割の豚が死んだと言われている！）

そこで愛知県野生イノシシ対策室では、万が一感染が確認された場合の初動対応に備え防疫体制の整備に取り組んでおり、今年度は、国や県の関係者を集めて初めての演習を実施しました。

### 2 まずは机上演習で下地づくりをして現地演習へ

今年度6月に野生イノシシ対策室の職員で机上演習、9月には県職員の動員スタッフを集めた机上演習を実施。基本事項の確認やグループワーク等を行いました。

机上で動員の際の役割やポイントを確認した上で、11月には現地演習を実施。今回はこちらの現地演習について、詳しくご紹介します。

### 3 現地演習では楽しいアイスブレイクから本格的な作業まで

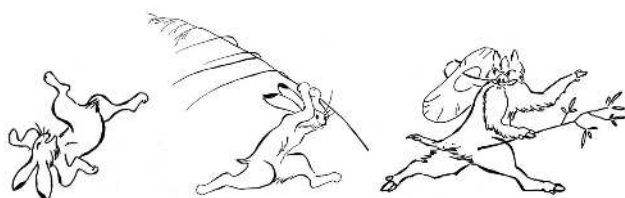
2024年11月19日（火）に、豊川市の東三河ふるさと公園を会場に演習を実施しました。愛知県職員をはじめ、農林水産省、東海農政局、近隣県職員の計30名が参加しました。

#### （1）アイスブレイク

東三河ふるさと公園には、実際にイノシシが生息しており、痕跡がたくさん！参加者に痕跡を実際に探索してもらいました。地面を鼻で掘り返した跡や、きれいなひづめの跡を発見。住宅街のすぐ近くで痕跡を発見して驚く参加者や、中には「今日のために人が掘り返したのかと思った」といった感想も。



【ひづめの跡がくっきり】





## (2) 死体対応チーム

演習では死体対応の作業の流れの確認するために、シミュレーションを実施しました。まずは、必要な資材をリュックにパッキング、防護服を着用して作業を開始です。イノシシの死体に模した米袋を使用し、検体の採取を行った上で、地面に穴を掘って埋置したり、ソリで現場から搬出しました。また、現場や資材の消毒作業も行いました。



【必要な資材をチェック】

## (3) 積極的死体搜索チーム

こちらのチームは、搜索する上での観察眼を養うためにオリエンテーリングを実施しました。死体対応チームと同じく、資材のピックアップとパッキングをしてスタート。地図を確認しながら、約2時間かけて指定されたルートを進みます。その過程で、設置されている死体ポストを探し出し、大きさ等の情報を記録したり、発見したイノシシの痕跡を地図上に記録する等の、ミッションに取り組みました。



【死体の梱包、消毒作業】

## 4 演習の成果を今後に活かします！

現地演習を通じて、参加者に防疫措置を体験してもらい、基本の動きを確認してもらうことができました。また、実際に作業してみることで課題が分かったり、参加した皆さんからも多くの意見をフィードバックしてもらい、大変有意義な演習となりました。

本演習で得た知見を、今後の体制づくりに活かしていきたいと思えます。また、来年度も規模を拡大して、より充実した演習を実施してまいります。

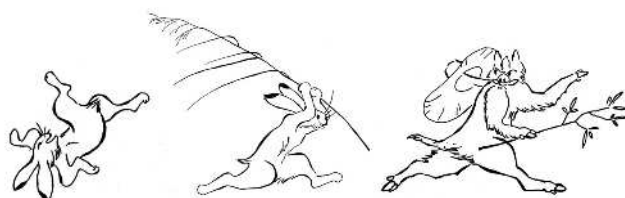


【林の中を探索】

(SH)



【演習後に振り返り】







## ○ 捕獲イノシシの血液検体採取について

### ～2019～2023 年度の実績を読み解く～

愛知県野生イノシシ対策室では、県内の捕獲従事者の方々のご協力により、捕獲された野生イノシシから血液検体を採取・収集し、豚熱ウイルス遺伝子検査(一部はアフリカ豚熱ウイルス遺伝子検査も実施)及び豚熱抗体検査を実施しています。ここでは、2019～2023 年度の実績に基づき、どのような個体から検体が採取されているかについてをご紹介します。

#### (1) 生後月齢区分(推定)と検体数

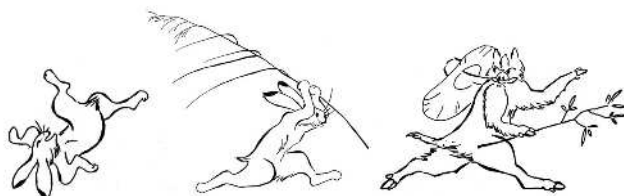
検体を採取した野生イノシシ個体の生後月齢を体長から推定し、成育ステージを生後3か月以下(授乳期)、3～18か月(離乳し、自分で餌を食べる)、18か月以上(性成熟し、繁殖できる)の3つに区分して、それぞれの検体数を明らかにしました。その結果、生後月齢3～18か月の個体(自分で餌を食べるが、繁殖能力はない)の検体数が最も多く、全体の約43%を占めることがわかりました。次いで、生後月齢3か月以下の比率が高く、性成熟後の生後月齢18か月以上が最も少ない結果となりました(表1)。全体的に幼少個体の検体が多く、わなに対する警戒心が少ない幼獣が多く捕獲される実態を反映していると考えられます。

生後月齢3か月以下の個体は母親からの移行抗体の影響を受けるとされ、経口ワクチン摂取も難しいことから、ワクチン効果検証のための試料としては適切ではありません。また、欧州委員会のガイドラインにおいても、豚熱感染が確認されている状況(区域)では積極的に検査すべき対象から除外されています。農作物被害防止や個体数調整の観点からも、幼少個体に偏った捕獲では十分な効果は期待できません。イノシシの繁殖特性を理解したうえで、戦略的に捕獲活動を実施することが重要であると考えられます。

表1 体長から推定した生後月齢別の検体数

生後月齢(推定) <sup>※)</sup>	体長	検体数	比率	備考
3か月以下	73cm以下	1,789	29.7%	授乳期
3～18か月	73cm～107cm	2,580	42.8%	自分で餌を食べる
18か月以上	107cm以上	1,659	27.5%	繁殖できる
		6,028	100.0%	

※) Markina et al. が示した生後月齢Xと体長Yの回帰式(雌)Y=19LogX+53に代入して算出



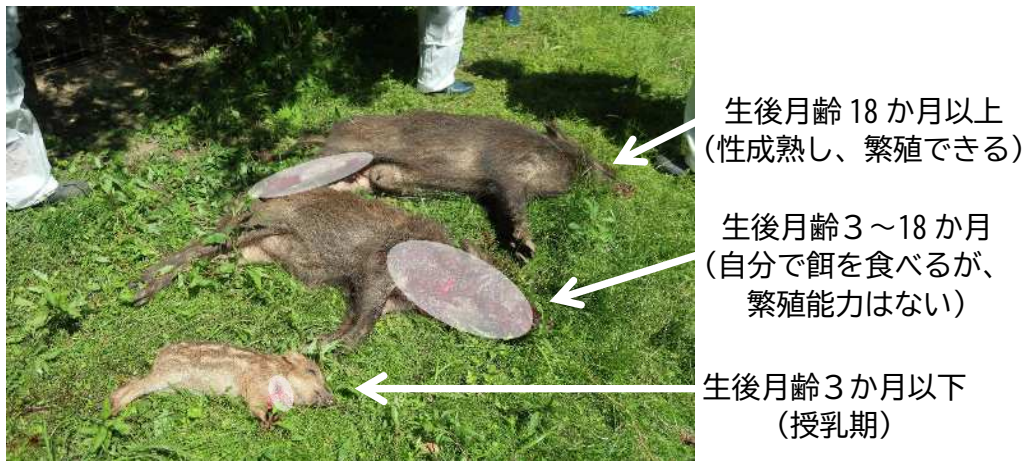


図1 生後月齢(推定)ごとのイノシシの外観

### (2) 年度による検体採取個体の体長の違い

検体採取個体の各年度における平均体長は、90cm 前後で推移しました。愛知県内では 2019 年度に野生イノシシの豚熱感染拡大が起りましたが、その翌年度である 2020 年度の検体採取個体は、体長が有意に小さいという結果になりました(図2)。豚熱罹患による死亡個体増加によってサイズの大きな個体が減少し、幼少個体の捕獲割合が特に増加したためだと推察されます。豚熱感染が小康状態となった 2021 年度以降は数値の変動が解消され、野生イノシシの生息状況も比較的安定しているものと考えられます。

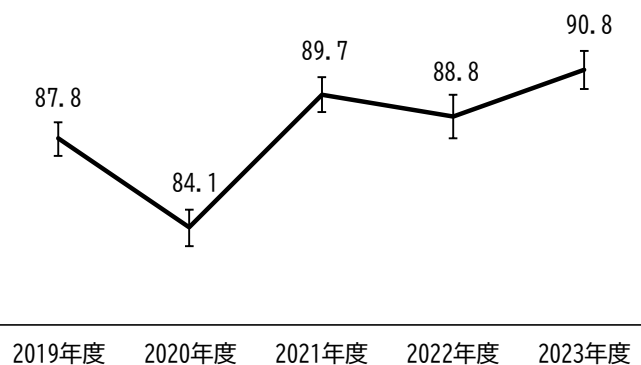
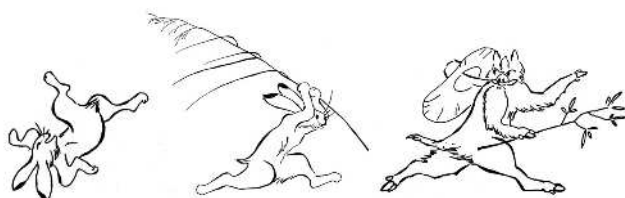


図2 年度ごとの検体採取個体の平均体長の推移(単位：cm)

### (3) 季節(四半期)による検体採取個体の体長の違い

四半期ごとの検体採取個体の体長には明らかに違いが認められました(図3、年度による変動が解消した 2021 年度以降の平均値)。平均体長は、第 1、第 2 四半期が小さく、第 3、第 4 四半期が大きい傾向を示しました。イノシシの繁殖の特徴を反映し、幼獣が多い時期の体長が小さいと考えられます。



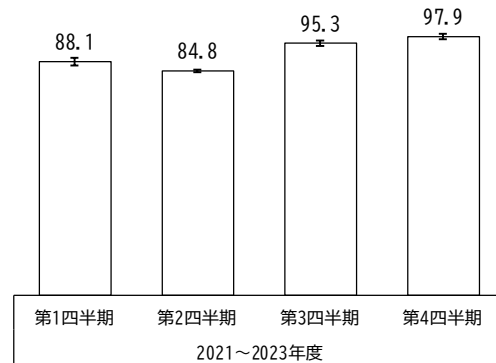


図3 各四半期の検体採取個体の平均体長の比較(2021～2023年度、単位：cm)

### ○参考文献

- (1) European Commission/Health & consumers directrate-general. Guidelines on surveillance/monitoring, control, and eradication of classical swine fever in wild boar. (2010)
- (2) Markina, F. A. et al. Physical development of wild boar in the Cantabric mountains, Alava northern Spain. Galemys 16. (2004)

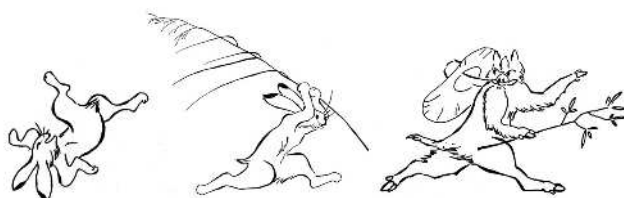
(TO)

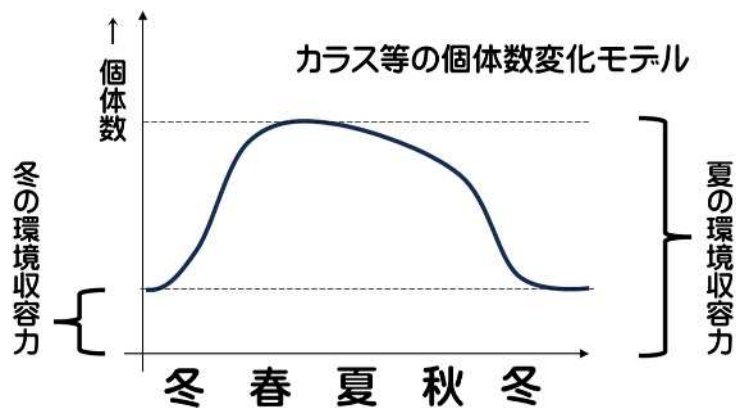
### ○ 3本柱のうちの生息環境管理について

財務省による令和6年度予算執行調査で、鳥獣交付金に対し『国が生息環境管理の正しい方法・頻度等を示し、市町村の指導等により、各農業者による主体的な実施を推進すべき。その上で、生息環境管理なくして捕獲や侵入防止柵の効果は上がりにくいことを踏まえ、適切な生息環境管理が実施できていない市町村には交付金を交付しない等の見直しをすべき。』という提言がありました。

鳥獣害対策は3本柱「侵入防止対策」「個体群管理」「生息環境管理」が重要だという話はよく聞きますが、「生息環境管理」については、なにをしたら良いのか分からない、という行政担当者が多いのではないのでしょうか。実際のところ、「不要果樹を伐採しましょう」「収穫残渣は処分しましょう」「緩衝帯を設置しましょう」「追い払いをしましょう」とよく言われますが、どれくらいやれば、どれくらいの効果があるか、そういった報告はほとんど無いので、漠然と取り組むことになりがちです。「国が生息環境管理の正しい方法・頻度等を示し」てくれるのを、期待して待ちたいところです。

生息環境管理について、少し深掘りしてみたいと思います。カラスなどの「1年に1回繁殖し、多産で生存率の低い」動物は、次図のような増減を繰り返すようです。





この環境収容力を言い換えると「エサ」と「住環境」になります。なお、春から秋にかけて緩やかに減少しているのは、事故や病気、駆除によるものです。極論を言ってしまうと、カラス等の多産多死な鳥獣は、いくら捕獲しても夏の収容量まで増えるし、捕獲しなくても冬の収容量まで減ります。これが、捕獲だけでは解決しない理由です。ゆえに、「生息環境管理」＝「環境収容力の低下」が大切になるわけです。

生息環境管理の優良事例を2つ紹介します。1つ目は東京23区のカラスです。2001年に36,416羽いたカラスが、2023年には8,328羽まで減少したとのこと。苦情件数に至っては、約3,000件/年から約300件/年まで減少したとのこと。そんな東京都が行った対策は「生ごみ処理の徹底」と捕獲ということでした。特に生ごみ処理の改善が効果を発揮したと分析されています。また、近年では、コロナで事業系の生ごみが急減し、より一層の減少に繋がったようです。

一方の捕獲ですが、毎年、推定生息数の50～70%くらいを捕獲していましたが、翌年には、ほぼ生息頭数が復活しています。よって、この個体数の減少は生息環境管理の効果と言っているのではないかと思います。

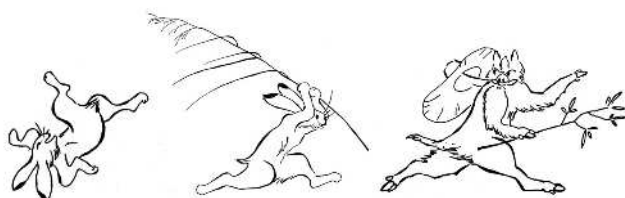
[https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals\\_plants/crow](https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/nature/animals_plants/crow)

2つ目は、石川県の緩衝帯整備です。設置してからどうなったか？という調査が行われた、貴重な報告です。40m幅で緩衝帯を設置し、平成29年からイノシシの撮影頻度を調査しています。その結果ですが、おおむね20～90%くらいの抑制効果が、少なくとも4年は継続するようでした（しっかりと維持管理されていれば）。

[https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/kenkyu/seikasyuuhou/documents/p6\\_1.pdf](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/nousei/kenkyu/seikasyuuhou/documents/p6_1.pdf)

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/shinrin/kikaku/kankyousei/documents/sannsyou.pdf>

生息環境管理は農家の意識改革や、地域の理解が必要不可欠です。行政が行うべきは、「しつこいくらいの情報提供」による意識改革かと思えます。そして、飲酒運転に対する意識が変わったように、「生息環境管理をしないことは悪だ」という認識が一般化するようになればいいなと思えます。 (NM)







## ○ 狩猟・鳥獣害対策担い手入門セミナーを開催しました！

愛知県では、豚熱対策及び農作物の鳥獣害対策として、野生鳥獣の保護及び管理を目的とした、鳥獣捕獲の担い手の確保・育成を行っています。

2024年11月30日（土）に、東谷山フルーツパーク（名古屋市）において、狩猟免許取得を検討されている方や、農作物の鳥獣害にお悩みの方等を対象としたセミナーを開催しました。セミナーには名古屋市鳥獣被害防止対策協議会の方々にも御参加いただき、計76名の方にセミナーを受講していただきました。

当日は、県職員より、「狩猟免許の活用方法」及び「野生鳥獣対策」について講演を行いました。また、有識者の方々により、「地域住民による獣害対策の取り組み」や、「野生鳥獣のジビエ利用」について、専門的な知見を踏まえた講演を行いました。

参加者からは、「様々な視点から狩猟を知る事が出来た」、「狩猟はメディアであまり紹介されず、このような機会でも狩猟を知る事が出来て良かった」、「ジビエ利用は想像以上に知識が必要とわかった」などの感想がありました。



会場の様子

【とても多くの参加申込がありました】



講演の様子（県職員）

【主要な野生鳥獣対策を説明します】



講演の様子（地域住民による獣害対策）

【他県の事例なども踏まえて学んで  
いただけました】



講演の様子（ジビエ利用）

【主要な野生鳥獣のジビエ利用につ  
いて、栄養面のお話もありました】

（ I Y ）

